

2007年4月19日

日本ガス協会 野村会長 会長会見発言要旨

■お客さまの信頼回復

昨年度は、「ガス導管からのガス洩れ」によって、また「ガス機器のご使用時」に、お客さまが一酸化炭素中毒によって死亡されたり入院されるという重大な事故が続いて発生した。ガスの供給、ガスのご使用という都市ガス事業の根幹に関わる事故であり、安全・安心に対するお客さまからのご信頼を大きく損なうものであると極めて重大に認識している。私どもはこうした状況の中で、今年度は何よりも「お客さまの信頼回復」を最も重要なキーワードとして位置付けたいと考えている。

今回の一連の事故を受け、新たに法律で定められたこと、あるいは都市ガス業界として自主的な取り組みとして決めたことについて、地道に着実に取り組み、お客さまの保安を守ること、決して事故を起こさないことが信頼回復への第一歩である。都市ガス事業者は「お客さまの安全・安心」という原点に立ち、お客さまとの対話をより一層心掛けることによって、一軒一軒のお客さま宅での確実な作業を励行し、あらゆる機会を通じてお客さまの声をお聞きすると同時に、安全に関する正しい情報を分かりやすくお伝えして行きたいと考えている。幸い都市ガス事業者はお客さまに近い立場にあり、お客さまと直接の接点も数多くある。こういった機会を活かして行きたい。

■都市ガスの安全・安心確保

ガス導管による「都市ガス供給の安全・安心確保」につきましては、今年1月、北海道北見市においてガス導管が破断し、漏えいしたガスによる一酸化炭素中毒で死亡事故が発生した。事故後、経済産業省原子力安全・保安院より出された指示を受け、都市ガス業界は以下の事故防止策を策定した。

一つ目は、一酸化炭素を含むガスを供給する16の都市ガス事業者の天然ガス化について、

9ヶ月前倒しすることである。

二つ目は、一酸化炭素を含むガスを供給する事業者の経年管の点検を強化することである。

三つ目は、経年管の対策を強化するため、ねずみ铸铁管の対策完了目標年度を早期化する取り組みである。

「ガス機器の安全・安心確保」については、都市ガス業界では、死亡事故ゼロを目指し、安全なガス機器の開発や安全なご使用方法のお知らせなど、従来から様々な取り組みを行ってきた。その結果、最近では死亡事故件数は顕著に減少しているが、今年に入り、ガス機器の不完全燃焼による一酸化炭素中毒死亡事故が連続して発生するという事態が生じた。都市ガス業界では、この事実を事業の根幹を揺るがす重大なことと考え、次の3つの具体的なアクションに取り組んで参る所存である。

一つ目は、定期的な法定点検等あらゆる機会を利用して、お客さまにガス機器の安全なご使用方法を明確かつ分かりやすくご説明することである。

二つ目は、安全型の機器への取り替えをお勧めすることである。

三つ目が、事故情報等の公表である。

都市ガス事業は、お客さまとの信頼関係に基づいて発展してきた。「お客さまの安全を守ることは事業の根幹である」ということを改めて肝に銘じ、お客さまの信頼回復に全力で努めて参る所存である。

#### ■ガスのある暮らしの素晴らしさのご提案

「ウィズガス活動」については、今年度は、安全・安心を基本としつつ、ガス本来の持つパワー、快適性、省エネ性といった「ガスのある暮らしの素晴らしさ」を改めて整理し、都市ガス事業者や関係者の皆さまとの連携を通じて、お客さまに情報発信したいと考えている。

諸活動に全力で取り組むことにより、「ガスのある暮らしの素晴らしさ」「炎のある生活」をお客さまにご理解頂き、お客さまから都市ガスをご選択頂けるよう努力して参りたい。

「分散型エネルギーの普及拡大」については、天然ガスコージェネレーションの更なる高効率化・高性能化やエネルギーの面的利用の普及拡大等を通じて、2010年度に498万kWという国の導入目標の達成に向けて、業界を挙げて取り組んで参る。

#### ■エネルギー政策課題への取り組み

「ガス事業制度改革への取り組み」については、今年4月の年間契約ガス使用量10万m<sup>3</sup>以上までの小売自由化範囲拡大を受けて、都市ガス事業者がこれに対応した的確かつ円滑な事業運営を行うための支援や情報提供を、引き続き積極的に行う。

また、これまでの自由化の実施状況について、今年秋頃から評価が開始される予定と聞いている。お客さまの保安や安定供給を確保しつつ、環境への適合を図ることにより、適正な競争を通じてお客さまの総合的な利益の増進を図ることが制度改革の目的である。評価にあたっては、この制度改革の目的を念頭において検証を行うことが重要であると考えている。都市ガス事業者のこれまでの自由化の取り組みの成果や内外のガス事業の産業構造の相違等の検証を通じて、適切に対応して参りたい。

「京都議定書目標達成計画見直しへの対応」については、現行計画では、温暖化対策の柱として「天然ガスシフトの加速化を推進する」こととされている。先に改定されましたエネルギー基本計画にも、安定供給及び環境保全の両面から重要なエネルギーである「天然ガスの導入及び利用拡大を推進する」ことが明記されている。今回の見直しにおいても、引き続き、天然ガスの導入・利用拡大及びその高度利用に係る諸施策を、温暖化対策として適切に位置付けて頂くことが、わが国のエネルギーセキュリティーを確保するためにも重要であると考えている。

私どもは、今後とも、天然ガスの環境保全面等での優位性やそれらをふまえた重点的取り組み課題、すなわち家庭部門でのエコジョーズやエコウィルと言った高効率ガス給湯器や燃料電池、業務・産業部門の天然ガスコージェネレーション、運輸部門の天然ガス自動車の普及拡大等についてさらにご理解を深めて頂けるよう努めて参りたい。